

請願は私たちの 権利です

請願は、国や県や市町村に私たちの声を反映させるための制度で、憲法上全ての人に保障されている権利です。

県議会議員の紹介があれば、県議会に請願をすることができます。議会開会日までに提出されたものは、その議会で審議し、その後に提出されたものは、次の議会で扱います。

紹介をお願いしようとする議員には、お早めに御相談ください。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課へ
(直通 048-830-6238)

本会議を 傍聴しませんか

本会議は、いつでも、誰でも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議事堂4階の傍聴者受付で傍聴券を受け取り、入場してください

傍聴席は現在216席あり、うち31席は車椅子の方も傍聴いただけるよう移動式となっています。

また、令和5年12月定例会から、一般の傍聴席とは別室で、お子さま（乳幼児および児童に限る）と一緒に気兼ねなく傍聴できる専用スペースが開設されました。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課
(直通 048-830-6238)

又は埼玉県議会ホームページ「傍聴のご案内」へ



大学生と県議会議員との意見交換会 を実施しました！

県議会では、若い人たちに県議会を身近に感じていただき、県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、若い人たちの意見を反映できるよう取り組んでいます。

大学生と県議会議員との意見交換会を10月10日(金)に実施しました。

5大学30名の大学生と県議会議員12名が参加し、自由闊達な意見交換会となりました。

5つのグループに分かれて、「埼玉の魅力をUPさせるために！ ～若者たちにできること～」をテーマに意見交換を行い、その後、各グループから出た意見や感想について大学生が発表しました。



意見交換の様子



発表の様子

※詳しくは県議会ホームページをご覧ください。→



〈表紙写真〉

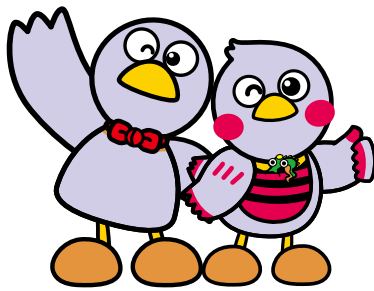
「第20回埼玉県議会フォトコンテスト」 入賞作品

タイトル「秋の風物詩」

池田 昌泰さん 撮影

撮影場所 秩父 三峰神社 山麓亭三峰お犬茶屋





埼玉県のマスコット 埼玉県のマスコット
「コバトン」 「さいたまっち」